

平成20年6月

各 位

長崎県地球温暖化対策協議会  
会長 早瀬 隆司

## ノーマイカーデー（マイカー通勤の自粛）運動への参加について

長崎県地球温暖化対策協議会は、県民、関係団体、行政等により設立されたもので、人類の生存基盤に関わる重要な環境問題といわれている地球温暖化問題に対して、県内の多様な主体がパートナーシップを旨としながら主体的に具体的な取り組みを推進していくことを目指したものです。平成18年3月には県民の自主的主体的な行動提案である「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」を作成し、それに基づいて各種の取り組みを実行に移していこうと努力しています。

このような取り組みの一環として、今年度は、長崎県地球温暖化対策協議会が2回にわたってノーマイカーデー（マイカー通勤の自粛）運動を県民に呼びかけて実施することにしました。

初回は、洞爺湖サミットが開催される7月7日に実施します。実施までの期間が短いですが、「自分たちができることからやってみよう」という自発的な気持ちで取り組みたいと考えています。参加いただける場合には別紙様式1により、協議会事務局宛に報告をいただきたいと思っております。企業や団体として参加される場合には、職員や構成員の方に強制して参加を実現することは困難であろうと思っておりますが、呼びかけていただき輪を広げていただくことだけでも大きな意味があると考えています。そして、その結果をもとに次回以降の運動の発展に繋いでいきたいと考えております。

一緒に温暖化対策に取り組んでください。よろしくお願いいたします。

### 1 実施日

初 回 平成20年7月7日（月）【北海道洞爺湖サミット開催初日】

### 2 実施方法

マイカーで通勤している人は、徒歩、自転車、マイカーの相乗り、公共交通機関の利用などにより、できる範囲でマイカー利用を自粛してください。

企業・団体全体で参加するのが困難であれば、営業所ごと、所属ごと、グループごとでもかまいません。

今回の運動は、企業や県民の皆様が地球温暖化問題の重要性をこの機会に認識していただき、自発的に取り組んでいただくものです。

### 3 参加宣言

7月7日のノーマイカーデー運動に参加される企業・団体・個人は、「ノーマイカーデー運動参加宣言」（別紙様式1）により、6月20日（金）までに協議会事務局（県未来環境推進課）へ直接報告してください。

### 4 実施状況調査

ノーマイカーデー運動実施後に、実施者数、削減通勤距離（往復）、実施についての問題点・課題を調査します。

### 5 実施結果の公表

ノーマイカーデー運動の取組みの実施状況、実施により削減できた二酸化炭素排出量（推計）を公表します。



## ノーマイカーデー運動参加宣言

企業・団体名	
担当者名	
担当者連絡先	(〒 - ) 住所： 電話番号
参加企業・団体名の公表	可                      不可

ノーマイカーデー運動に参加できるのが企業・団体全体ではなく、営業所・所属・グループ単位であっても、提出をお願いします。

企業・団体名の公表について可か不可に (チェック) をしてください。

6月20日(金)までにFAX、メールまたは郵送により、事務局(県)へ提出してください。なお、20日以降も随時受け付けます。

(可能な限り、メールで提出をお願いします。)

提出先：長崎県地球温暖化対策協議会事務局(長崎県未来環境推進課)

住所：〒850-8570 長崎市江戸町2-13

電話番号：095-895-2512

FAX番号：095-895-2566

E-MAIL：s09050@pref.nagasaki.lg.jp

